

安愚楽牧場への強制捜査に対する弁護士声明

本日、警視庁が、安愚楽牧場に対する強制捜査に乗り出し、元代表取締役の三ヶ尻久美子、元取締役の増渕進、大石勝也の3人を逮捕した。

2011年8月の破たんから約2年を経ずして逮捕に至ったことについては、警視庁による地道な捜査の結果であり、当弁護士としては大きく歓迎したい。同時に、当弁護士は、この間の警視庁の捜査に全面的に協力してきた。今回の逮捕を受け、警視庁に対しては、近く正式に告発状を提出する予定としている。

しかしながら他方、今回の逮捕が、なお特定商品等の預託等取引契約に関する法律（以下「預託法」）違反に留まる点については、被害者は納得していない。安愚楽商法は、被害者約7万3000人、被害金額約4200億円という、我が国史上、最大の消費者被害であり、端的に詐欺に問われる事案であると考えている。

今後の捜査の進展により、安愚楽商法の実態が明らかにされ、被疑者らに対し、詐欺による起訴がなされ、真実を明らかにする厳正な捜査を強く期待する。

加えて現在続いている安愚楽牧場の破産手続では、被害者らへの配当は4%程度になると予想され、被害の全面回復には程遠い状態である。安愚楽商法が、長年にわたり温存されたのは農林水産省や消費者庁などの失策であり、政府の責任でもある。

政府、そして現在の預託法の所管官庁である消費者庁においては、被害を拡大した責任を直ちに認め被害者の賠償に向けた動きと政策を加速されるよう強く要望するとともに、安愚楽商法を強く推奨宣伝して来た、特に現民主党代表の海江田万里氏ら関係者に対しては、その責任を認め、直ちに損害賠償請求に応じるよう要求する。

2013年6月18日

全国安愚楽牧場被害対策弁護士

団 長 弁護士 紀 藤 正 樹

副団長 同 平 澤 慎 一

副団長 同 鈴 木 喜 久 子

副団長 同 塚 田 裕 二

事務局長 同 中 川 素 充